

平成 19 年 4 月 5 日

協力企業作業員の負傷の調査結果について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

平成 19 年 3 月 20 日午後 4 時頃、キャスク建屋*において、外壁の補修工事で使用した足場板の片付け作業を行っていた協力企業作業員 1 名が、足場板を吊り上げて台木の位置を調整していた際に、吊り上げ用のワイヤーが外れて足場板と台木の間に手をはさみ、両手の指を負傷しました。

このため、業務車にて病院に搬送しました。

診察の結果、「左第 4 指基節骨骨折、左第 3 指挫傷、右第 3 指挫傷、右第 4 指挫傷」と診断されました。

当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

([3 月 22 日お知らせ済み](#))

調査の結果、協力企業作業員が負傷した原因については、以下のように推定しました。

- ・吊り上げ用のワイヤー 2 本のうち 1 本が足場板と台木の間に挟まったことから、当該ワイヤーを外すために台木の位置を直す際、当該ワイヤー 1 本のみで、外れ止めなどの措置を講じないまま足場板の片側を吊り上げた。
- ・台木の位置を直す際、当該作業員は足場板の下に直接手を入れて作業を行った。

対策として以下のことを行います。

- ・外れ止めなどの措置を講じていない場合は、ワイヤー 1 本のみで荷の片側を吊り上げないこととする。
- ・荷を吊り上げた際は、吊り荷の下に体を入れないこととする。
- ・これらについて、協力企業作業員へ周知し再発防止を徹底する。

以 上

*：キャスク建屋

キャスク（使用済燃料の輸送用容器）を収納している建屋。